

伯耆町議会全員協議会  
提出案件



令和6年12月2日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
専決処分について 令和6年度伯耆町一般会計補正予算（第5号） 【関係課】 総務課	既予算額 7,925,000千円 補正額 10,000千円 補正後予算額 7,935,000千円 ○専決処分日 令和6年10月9日 （主な内容） 衆議院議員総選挙に係る経費の増額
伯耆町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	改正理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。  改正内容 法の一部改正に伴い、用語の定義の追加、引用する規定の改正等、所要の改正をおこなう。  ○用語の定義の追加 ・用語の定義を追加する。（第2条） （5） 特定個人番号利用事務 法第19条第8号に規定する特定個人番号利用事務をいう。 （6） 利用特定個人情報 法第19条第8号に規定する利用特定個人情報をいう。  ○引用規定の改正 ・法別表第2が削られたことによる改正（第4条） 第4条第1項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第3項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同項ただし書中「当該特定個人情報」を「当該利用特定個人情報」に改める。  【施行期日】 公布の日

<p>伯耆町議会議員及び伯耆町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について</p>	<p>公職選挙法施行令の一部改正に準じ、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担の限度額を引き上げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙運動用自動車の使用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の借入れ契約(1日当たり) 15,800円→16,100円</li> <li>・燃料の供給契約(1日平均単価) 7,560円→7,700円</li> </ul> </li> <li>○選挙運動用ビラの作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成費(1枚当たり) 7円51銭→7円73銭</li> </ul> </li> <li>○掲示場用ポスターの作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷費(1枚当たり) 1,000円→1,015円</li> </ul> </li> </ul> <p>【施行期日】 公布の日</p>
<p>鳥取県町村総合事務組合同規約の変更に係る協議について</p>	<p>学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る事務について、令和7年度から総合事務組合による共同処理事務を行うこととしている。</p> <p>共同処理する事務の変更による同組合同規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
<p>伯耆町教育委員会教育長の任命について</p>	<p>教育委員会教育長 箕浦昭彦氏 の任期が令和7年2月17日で満了となるため、 について議会の同意を求めるもの。</p> <p>氏 名 住 所 生年月日 任 期 令和7年2月18日～令和10年2月17日</p>
<p>伯耆町教育委員会委員の任命について</p>	<p>教育委員会委員 大木寿之氏 の任期が令和7年2月17日で満了となるため、 について議会の同意を求めるもの。</p> <p>氏 名 生年月日 年 月 日 年齢 歳 住 所 伯耆町 番地 任 期 令和7年2月18日～令和11年2月17日</p>

<p>伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について</p>	<p>令和6年8月人事院勧告に伴う、一般職の月例給の改正及び期末勤勉手当の引き上げ等について、所要の改正を行う。  (給料表の改定)  ・月例給 平均改定率 3.0%の引き上げ</p> <p>(期末勤勉手当の改定)  ①一般職 年間4.5月→4.6月  ・期末手当 年間2.45月→2.5月へ引き上げ  R6.6月 1.225月  R6.12月 1.275月(改正前1.225月)  ・勤勉手当 年間2.05月→2.1月へ引き上げ  R6.6月 1.025月  R6.12月 1.075月(改正前1.025月)  ②再任用 年間2.35月→2.4月  ・期末手当 年間1.375月→1.4月へ引き上げ  R6.6月 0.6875月  R6.12月 0.7125月(改正前0.6875月)  ・勤勉手当 年間0.975月→1.0月へ引き上げ  R6.6月 0.4875月  R6.12月 0.5125月(改正前0.4875月)</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>
<p>伯耆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p>	<p>令和6年8月人事院勧告及び地方自治法の一部改正に伴う、会計年度任用職員の月例給の改正及び期末勤勉手当の支給について、所要の改正を行う。  (給料表の改定)  ・月例給 平均改定率 11.1%の引き上げ</p> <p>(期末勤勉手当の改定)  年間4.5月→4.6月  ・期末手当 年間2.45月→2.5月へ引き上げ  R6.6月 1.225月  R6.12月 1.275月(改正前1.225月)  ・勤勉手当 年間2.05月→2.1月へ引き上げ  R6.6月 1.025月  R6.12月 1.075月(改正前1.025月)</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>
<p>伯耆町豊かなふるさと創造基金条例の一部改正について</p>	<p>企業版ふるさと納税を実施するにあたり、基金に積み立てることで後年度での事業実施が可能とされている。積み立てに充てる要件として、事業の目的を基金条例に定める必要があることから、当該基金条例に必要な事項を定めるもの。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>

<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について(報告)</p>	<p>令和7年4月1日から指定管理制度により管理運営を実施する施設について、伯耆町公の施設に係る指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者が選定されたのでその結果を報告する。</p> <p>【該当施設】</p> <p>①伯耆町共同堆肥センター  非公募、管理期間5年  指定管理候補者：伯耆町堆肥生産組合</p> <p>②ささふく水辺公園  公募、管理期間3年  指定管理候補者：楽楽福水辺公園管理委員会</p> <p>③伯耆町清掃センター  非公募、管理期間3年  指定管理候補者：株式会社金田工務店</p> <p>④伯耆町溝口福祉センター  及び伯耆町岸本保健福祉センター（保健福祉棟）  非公募、管理期間5年  指定管理候補者：社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会</p> <p>&lt;根拠法令&gt;  地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項</p>
<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について</p>	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】  伯耆町共同堆肥センター  非公募、管理期間5年  指定管理候補者：伯耆町堆肥生産組合</p>
<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について</p>	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】  ささふく水辺公園  公募、管理期間3年  指定管理候補者：楽楽福水辺公園管理委員会</p>

<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について</p>	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】          伯耆町清掃センター          非公募、管理期間3年          指定管理候補者：株式会社金田工務店</p>						
<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について</p>	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】          伯耆町溝口福祉センター          及び伯耆町岸本保健福祉センター（保健福祉棟）          非公募、管理期間5年          指定管理候補者：社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会</p>						
<p>業務委託契約の締結について（伯耆町保育所給食調理等業務）</p>	<p>伯耆町保育所給食調理等業務委託のプロポーザル実施に伴い、議会の議決を経て本契約を締結するもの。</p> <p>プロポーザル実施日：令和6年11月5日          契約の相手方：株式会社魚国総本社 京都支社          契約金額：87,308,100円          履行期間：本契約締結の日から令和10年3月31日</p>						
<p>令和6年度伯耆町一般会計補正予算（第6号）          【関係課】          総務課、企画課、住民課、健康対策課、福祉課、産業課、教育委員会</p>	<table border="0"> <tr> <td>既予算額</td> <td>7,935,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正後予算額</td> <td>7,980,000千円</td> </tr> </table> <p>（主な内容）          【歳入】企業版ふるさと納税寄付金          【歳出】伯耆町豊かなふるさと創造基金積立金の増額、扶助費（児童手当、自立支援医療給付、障害児通所給付等）の増額、学校給食費・岸本小学校管理事業（特別支援学級増による施設整備）の増額。人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う人件費の整理・増額</p>	既予算額	7,935,000千円	補正額	45,000千円	補正後予算額	7,980,000千円
既予算額	7,935,000千円						
補正額	45,000千円						
補正後予算額	7,980,000千円						

<p>令和6年度伯耆町地域交通特別会計補正予算（第1号）</p>	<p>既予算額 122,193千円  補正額 127千円  補正後予算額 122,320千円</p> <p>（主な内容）  人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増</p>
<p>令和6年度伯耆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</p>	<p>既予算額 1,360,995千円  補正額 1,339千円  補正後予算額 1,362,334千円</p> <p>（主な内容）  【歳入】一般会計繰入金の増額  【歳出】人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う人件費の増額</p>
<p>令和6年度伯耆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p>	<p>既予算額 195,519千円  補正額 △1,922千円  補正後予算額 193,597千円</p> <p>（主な内容）  【歳入】保険基盤安定繰入金の減額  【歳出】後期高齢者医療広域連合分賦金の減額</p>
<p>令和6年度伯耆町水道事業会計補正予算（第1号）</p>	<p>収益的収支</p> <p>（収入）既予算額 328,809千円  補正額 574千円  補正後予算額 329,383千円</p> <p>（支出）既予算額 272,320千円  補正額 574千円  補正後予算額 272,894千円</p> <p>（主な内容）  ・人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増</p>

<p>令和6年度伯耆町下水道事業会計補正予算 (第1号)</p>	<p>収益的収支  公共下水道事業収益  (収入) 既予算額 236,757千円  補正額 1,293千円  補正後予算額 238,050千円  公共下水道事業費用  (支出) 既予算額 200,600千円  補正額 1,293千円  補正後予算額 201,893千円  (主な内容)  ・人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う人件費の増</p>
<p>令和6年度伯耆町職員採用試験結果について(報告)</p>	<p>令和7年4月1日採用予定職員について報告するもの。  一般事務 2名  保育士 1名  保健師 1名</p>
<p>長期継続契約の締結について</p>	<p>「伯耆町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」第4条の規定に基づき、締結した長期継続契約の内容を報告するもの。  (議会報告：議決不要)</p>